

(仮称) 箱根町住民自治基本条例

策定委員会だより

4

発行 箱根町企画部企画課

第4回 策定委員会開催

委員会議題
まちづくり懇談会の結果等について
前回までの検討経過について
条例素案の骨子(箱根らしさ)等について
その他

フォーラムに出席して

去る2月15日、第4回策定委員会が開催されました。会議に先立ち、委員から厚木で開かれた「県民フォーラム」に出席した感想として、検討は難しいとの声はあるものの、今まで講演会、委員会、フォーラムなどに参加を重ねてきた経験から、基本条例の内容の必要性などについて、理解できたとの意見がありました。

告知

次回策定委員会
3月15日(木)
13時30分
分庁舎4階 会議室

まちづくり懇談会等の結果報告

委員会では、町から、前回の会議以降に開催された、まちづくり懇談会等の結果などについて、報告がありました。

まちづくり懇談会・各種団体等への説明の状況

実施日	場所	参加人者	団体等名など
11月22日(水)	仙石原文化C	8人	
11月27日(月)	役場本庁	10人	まちづくり
12月1日(金)	温泉公民館	11人	懇談会
12月5日(火)	宮城野公民館	10人	
12月6日(水)	元箱根公民館	8人	
12月5日(火)	郷土資料館	4人	女性会連絡協議会
1月17日(水)	さくら館	19人	青少年指導員
1月26日(金)	社会教育C	9人	社会教育委員
合計			79人

また、今後も「みんなで作る自治基本条例」という観点から、さまざまな場面、機会を捉え条例策定に至った背景や条例の必要性、委員会での検討状況などについて、積極的に情報を発信する計画とのことでした。

より積極的な住民参加を

基本条例を創るにあたり、またまちづくりを行う上で、住民の参加は不可欠です。

そこで、「どのようにしたら、住民参加で創ったといえるのか」ということについて検討しました。

委員からは、条例素案骨子の段階から、住民の皆さんの意見を反映するため、アンケートやパブリックコメントの実施、フォーラムの開催などを活用することが重要との意見が出されました。



言葉の定義が必要

基本条例の対象は、一般的には町民ということになります。

では、町民とは誰のこと？ 住んでいる人だけ？ 働いている人は？ 箱根に多い観光で来ている人は？ 別荘に住んでいる人は？ また、視点を変えて、箱根らしさとして一番先に挙げられる「観光」とは？

委員会では、鍵となるこれらの言葉について、共通の認識を持つことが重要であることを確認しました。これらのことは、今後の課題といえます。